

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 岐阜県間伐推進加速化計画推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内3194)

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,702 千円 (前年度予算額： 2,702 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|-------|-----------|-------------|-------------|---------|-------|-------|-----|
| | | 国 庫 支 出 金 | 分 担 金 負 担 金 | 使 用 料 手 数 料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 2,702 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 要求額 | 2,702 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

第4期森林づくり基本計画において、5か年間で人工造林3,100ha、間伐48,000haを実施することとし、間伐未実施林の解消、搬出間伐の促進を図っている。

搬出間伐を促進するためには計画的な施業の実施が必要であり、施業プランの作成や計画的な間伐実施のための基礎データとして、間伐や作業道、森林境界等のデータを森林GIS上で管理している。

事業主体ではGISによる実績管理はまだ進んでおらず、紙面での実績報告になっている。そのため実績データを森林GISに反映するには、直接雇員による入力作業が必要となっている。また、令和元年度より森林經營管理法が施行されたことにより、市町村主体の森林整備も進められることとなったことから、履歴管理と市町村との情報交換がますます必要となつた。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

第4期森林づくり基本計画に基づく間伐を推進するため、間伐等の履歴を管理するとともに森林所有者等を対象に調整会議や講習会を開催する。

(イ) 内容

(1) 間伐等履歴管理(基礎的データの蓄積)

- ・間伐実施箇所、作業道開設箇所や森林境界明確化実施箇所について、森林GISでの施業履歴のデータ管理を実施する。

(2) 調整会議・講習会の開催

- ・作業道開設や搬出間伐の普及を図る。
- ・未実施間伐の要因でもある森林所有界が不明な森林について、現地機関担当者との各種会議を重ね、境界の明確化を進める。

(3) 県負担・補助率の考え方

県独自の取組みであるため県が全額負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------------|
| 報償費 | 156 | 森林整備に関する研修会講師謝金 |
| 旅費 | 512 | 講師旅費（費用弁償）、研修会等の開催（業務旅費） |
| 使用料 | 60 | レンタカ一代等 |
| 消耗品費 | 10 | 研修会等の資料に係るコピー用紙、その他消耗品等 |
| 報酬 | 1,820 | 補助職員報酬 |
| 共済費 | 18 | 補助職員共済費 |
| 旅費 | 126 | 補助職員旅費（費用弁償） |
| 合計 | 2,702 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期森林づくり基本計画における効率的な森林施業の実施を進めるにあたり、間伐等の履歴情報は必要である。

(2) 後年度の財政負担

計画的な森林整備を進めるためには継続的に必要である。

(3) 事業主体及びその妥当性

(1) 事業主体：県

(2) 妥当性：森林・林業基本法第6条に県は施策を決定し及び実施する責務を有するとされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 繼続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第4期森林づくり基本計画に基づき、森林整備について5か年間で人工造林3,100ha、間伐48,000haを実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R2) | R2年度 実績 | R3年度 目標 | R4年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|---------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ①人工造林面積 | 185 | 185 | 450 | 300 | 1,000 | |
| ②間伐面積 | 6,871 | 6,871 | 9,800 | 9,600 | 9,600 | |

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業説明会（5月17日） 緊急事態宣言中のため資料送付のみ ・森林作業道査定基準検討会（10月2日、参加者20名） ・森林整備担当者会議（10月2日、参加者20名） ・間伐施業箇所、作業道開設箇所、森林境界明確化実施箇所について、森林GISでの施業履歴の蓄積、管理を行った。 |
| 令和3年度 | 令和5年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 3 | 森林資源の確かな循環のためにも、再造林に必要な優良な苗木を確保することは必要不可欠であり、豊かな森づくりにも資するものである。 |
|-----------|---|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | 間伐の実施等、森林施業が促進されることで、森林の多面的機能が維持、確保され、林業の振興に資することができる。 |
|-----------|--|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|--|
| (評価) 1 | 森林G I Sにて各種施業箇所の蓄積データを確認することができるため、次期施業計画の立案等、様々なニーズに対応可能であることから事業の効率化は図られている。 |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

搬出間伐を促進するために森林経営計画の作成や計画的な間伐の実施について、普及・PRが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第4期岐阜県森林づくり基本計画における人工造林、間伐等の森林整備を達成するため、森林所有者、県民へ引き続きPRを進める。併せて補助金に頼らない自立できる林業システムの構築を目指し、指導、研修を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | | |
|----------------------------|----|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | なし | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | | |